

令和6年 上里町教育委員会 第7回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和6年第7回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和6年7月23日（火）午後4時00分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- （1）議案第19号 令和7年度から使用する上里町立中学校教科用図書の採択について
- （2）議案第20号 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- （3）そ の 他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和6年 8月 日（ ） 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

令和 6 年第 7 回上里町教育委員会会議録

招集月日		令和6年7月23日（火）			招集場所		上里町役場 3階 教育委員会室			
会議日程		開 会		午後4時00分			閉 会		午後4時47分	
招集者及び宣告者			教育長 齊藤 雅男			議 長		教育長 齊藤 雅男		
委員出席状況	教 育 委 員				説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	教育総務課長		望 月 誠		
	教 育 長		○ 齊 藤 雅 男			教育指導課長		櫻 井 達 夫		
	委 員		○ 高 階 良 雄			生涯学習課長		須 藤 秀		
	委 員		○ 阿久戸 嘉彦			教育総務課長補佐		吉 村 香 織		
	委 員		○ 岸 本 真 紀			教育指導課長補佐		林 友 和		
	委 員		○ 池 田 浩 美							
	※出席者○印・欠席者×印									
会議進行状況	1. 開会			＜挨拶・開会宣言＞						
	教育長									
	2. 前回会議録の承認			前回会議録の確認をお願いします。ご質疑等ございましたらご発言願						
	教育長			います。						
	委員			＜特になし＞						
	教育長			特にないようですので、前回の会議録につきましては、ご承認いただ						
				けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。なお、今回の						
				会議録署名委員は、阿久戸委員にお願いいたします。						
	3. 議事			それでは、本日の議事に入りたいと思います。本日は、承認案件が1						
	教育長			件、議案が2件となります。						
				なお、議案第20号は、個人情報が含まれる内容でありますので、こ						
				の件につきましては、会議の内容を非公開といたしたいと思いますが、						
				いかがでしょうか。						
	委員			＜了解＞						
	教育長			議案第20号につきましては、会議の内容を非公開とさせていただきます。						
				それでは、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」を議						
				題といたします。						

会 議 進 行 状 況		事務局、説明をお願いします。
	教育総務課長	ご提案申し上げました、承認第３号「専決処分の承認を求めることについて」説明申し上げます。
		提案理由ですが、令和６年６月２３日付け上里町教育委員会所管職員の人事異動について、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第２条第２項の規定により、別紙のとおり報告し、その承認を求めるものです。今回の人事異動につきましては、発表が７月１日に行われ、６月定例教育委員会後であったため、専決処分の承認という形となりましたのでご了承願います。
		異動内容についてご説明いたします。次のページの専決処分書をご覧ください。氏名 宮関敦 生涯学習課スポーツ振興係主事は、令和６年６月２３日発令の人事異動により総務課付主事となりました。
		以上で承認第３号の提案説明とさせていただきます。
		慎重ご審議の上、ご承認賜ります様、お願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	承認第３号の件につきましては、事務局提案のとおり承認することによろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。承認第３号は、提案のとおり承認されました。
		<傍聴人、入室>
	教育長	それでは、議案第１９号「令和７年度から使用する上里町立中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。
		事務局、説明をお願いします。
	教育指導課長	議案第１９号「令和７年度から使用する上里町立中学校教科用図書の採択について」ご説明申し上げます。

会	用できるよう多目的な資料や地図が取り入れられている。主体的に学べるようＱＲコードも用意されており個別最適な学習にも十分対応できる内容になっている。
	数学は、巻頭で「ＩＣＴの活用でひろがる数学の学習」、「構成と使い方」、「ノートのかふう」が掲載されている。導入等が工夫改善されてよりよくなっている。現行の教科書と大きな変更がなく、使い慣れているという意味ではありがたい。随所に工夫改善がされ使いやすくなっている。
	理科は、生徒に探求の時間を計画する際に、ヒントになりえる発問等が多く示されており、生徒に考えさせやすいつくりである。どの単元・章においても「探究の過程」を大切にしており、理科の見方・考え方をはたらかせるために大切な要素をふんだんに含んでいる。
議	音楽（一般）は、楽曲ごとに「共通事項」が右上に明記されているので、表現の工夫や演奏のポイントを考えさせる記載になっている。歌唱や創作、鑑賞のバランスが良く幅広く総合的に音楽活動できる。
	音楽（器楽）は、学習目標では「何を学ぶか」を例示し、生徒がそれを意識することによって、主体的に学習に取り組むことができる。
進	識別しやすい色の組み合わせになっており、さらに、境界線が白い線で示されたり、ＵＤフォントが使用されたりすることで可読性、可視性が高まるなど、ユニバーサルデザインへの配慮がされている。
	美術は、題材の冒頭に鑑賞作品を掲載することで表現との関連が図られ、白地を基調としたレイアウトであり、各題材の学習の流れが理解できるように工夫されている。
行	保健体育は、「章のまとめ」が観点別に設定され、押さえるべきポイントが明確になっている。特集資料が生涯体育や健康の保持増進への意欲の喚起につながっている。資料配置のバランスが良く、本文からの流れに沿い、活用しやすくなっている。
	技術は、「理解する」、「問題に取り組む」、「つなげる、広げる」のまとまりで構成されている。全体を通して記入例やワークシート例、問題発見や課題設定の場面などが充実しており、主体的・対話的で深い学びが実現できるよう工夫されている。
状	家庭は、内容や配列など全体にわたり、小学校での学習を引き継いで積み重ね、高等学校へのスムーズなつながりを促す工夫が施されるなど系統性を工夫されている。ＱＲコンテンツの内容が、資料、動画、シュミレーションツールなど、様々なアプローチで学習を深められるよう工夫されている。
況	

会 議		外国語は、１～３年生の教科書の内容が主要登場人物の成長を通してストーリーとなっており、生徒の共感を得られる「読み物」として楽しむことができるとともに各Unitの「目的・場面・状況」が把握しやすい。
		道徳では、各教材で主発問例と自分を振り返る問いが明示されており、道徳ノートに記入できる。学期ごとの感想記入や振り返りも可能である。３年間を見通した構成で、行事との関連も考慮され計画的に学習できる。
		以上で、令和７年度から使用する上里町立中学校教科用図書の採択についての提案及び内容説明とさせていただきます。
		慎重審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明は、１７日に行われました第１６採択地区での協議結果と採択理由についてでありました。委員の皆様から何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	採択に異論がある訳ではない。デジタル教科書がやがて導入されると思うが、ＱＲコードの活用が数年前から進んでいる。今年、目立った特徴や印象に残ってるものがあれば教えてもらいたい。
	教育指導課長補佐	ＱＲコードが増えており内容も充実していました。例えば理科の教科書では実験の概要をＱＲコードで見えるようになっていたりとか、探究的な学びをすることを考えた時に事前にこういうことについて調べてみようとか、子供達が興味・関心を示す内容がＱＲコードになっているので、授業だけでなく帰宅してからＱＲコードを見て学習する、事前学習をするような内容が今回は多くなっていたと思います。
進 行 状 況	教育長	他にご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	特にないようですので、議案第１９号の採決につきましては、教科ごとではなく一括で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。
	委員	<異議なし>

会		中学生は13名です。
		次に、認定区分「準要保護」でございますが、生活保護の停止又は廃止を受けたもの、令和6年度町県民税が非課税であることによるもの、児童扶養手当受給中であることによるもの、職業が不安定のため生活状況が悪いことによるもの等を理由とする申請であります。準要保護児童・生徒の内訳でございますが、小学生は162名、中学生は112名です。
		次に、否認定者は1名です。生活困窮に伴う準要保護の継続認定希望者でございますが、認定基準を超過しているため否認定となります。
議		続きまして、新規申請の認定内容でございます。
		申請内容は、認定区分「要保護」が1件1名、認定区分「準要保護」が2件4名であります。詳細は別紙のとおりです。なお、認定開始は令和6年7月1日からとなります。
		以上で、令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の継続・新規認定及び不認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。
進		慎重審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
行	教育長	議案第20号につきましては、事務局提案のとおり決することによってよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
状	教育長	ありがとうございます。議案第20号は、提案のとおり決定されました。続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。
	委員	子供会育成会やPTAの方たちと意見交換会（情報交換会）ができないかなと以前から思っていて、どうしていいかわからないから。私の住んでいる地域では育成会はあるが活動できていなくて、一人一人の気持ちはあるが会としてはまとまらない。神保原小学校の場合は、PTAには入らなくても良いという説明はしていないので組織率は悪くないと思うが、やがては入りたくない人が増えるのではないかな。何か相談するチャンネルが少ないのではないかな。育成会がなくて困ることはあるのかと思ってる人もいるのではないかな。そういうことをざっくばらんに役員（保護者）と話ができる機会あったらいいと思ってい
況		

会 議 進 行 状 況		る。教育委員の皆さんにご足労いただき、事務局には手間を掛けることになると思うが、場を設けてもらい意見を聞きたい。
	教育長	育成会とPTAが一体化している地域が多いのではないかと思います。
	委員	感じるのは、一人一人の気持ちはある。例えば、お祭りを手伝う、参加するという気持ちはあるが、育成会としては何もできない状態である。当地域の育成会の会長は、何とかしたい思いはあるが、どうしていいかわからないと言っていた。学校や生涯学習課に相談する方法もあると思うが、もっとチャンネルを増やしてあげて話す場を設けるべきではないかと思う。ご賛同いただければ事務局にお願いして実現させたい。
	生涯学習課長	PTAや育成会は小学校地域に役員がいて会議を開催しています。育成会のはかるた大会などの事業を行う際に集まる機会はあります。また、PTAに関しては、どちらかというと学校主体で生涯学習課はオブザーバー的な立場ですが、会長さん達が集まる機会はありますので、打診することは可能です。
	教育長	PTAの会長は毎年交代しますので、どんなことをしたくて話し合いをするのかが見えないと、話に乗ってくるかわかりません。
	委員	面倒くさいからやりたくはないと思うが「教育委員が皆さんの話を聞きたいと言ってます。」といって意向を聞いていただきたい。
	教育総務課長	「教育委員さんが各地域の状況を把握したいので、情報交換をしたいそうです。」ということでよろしいでしょうか。
	委員	教育委員側がやりたいと伝えてもらいたい。
	教育長	皆様、いかがでしょうか。
	委員	育成会は全地域にあるのか。
	生涯学習課長	子供がいない地域もありますので、育成会が成り立たない地域も

会		出てきています。
	委員	なわとび大会は育成会の事業なのか。上子連や東子連のことか。
	教育長	そのとおりです。委員の地域はPTAと一緒にしているのでしょ う。
	委員	なわとび大会等にPTAの役員として協力していた。PTAと育成 会の境目がわからなくなっている。
議	生涯学習課長	地域によって一緒のところと別のところがあります。上子連は上里 町子供会育成会連合会の略称になります。
進	4. 教育長報告	それでは、教育長報告に移らせていただきます。前回の定例教育委 員会から8月8日までの行事をご報告させていただきます。
	教育長	6月29日、上子連ジュニアリーダー研修会が神川げんきプラザで 行われました。7月3日は町村教育長会第1回協議会ということで全 県の町村教育長が上里町役場に集まりまして協議会を行いました。そ の中で教育指導課の櫻井課長と生涯学習課文化財係の林主任に発表を していただきました。7月6日には1回目の地域ぐるみ協議会が開催 されました。7月9日は学力アップ教室の保護者会及び開級式が行わ れ、この日から高校受験の少し前まで学力アップ教室が続くことにな ります。7月12日は第3回北部地区教育長会議が秩父地方庁舎であ りました。7月13日は米づくり体験教室の第2回目ということで、 かかし作りをしました。東小学校の西側の水田に立っておりますので お時間のある時にご覧になってください。7月17日は第2回教科用 図書採択協議会が男女共同参画推進センターでありました。7月18 日は児童生徒との意見交換会が議場で開催されました。7月21日は 県道上里鬼石線の橋架下で行われた五丁目夏祭りに出席しました。7 月26日は北部地区人権教育実践報告会が江南総合文化会館ピピアで 行われる予定です。8月1日は明るい町づくり意見交換会ということ で子供達が大会議室で発表しますので、もしお時間があれば来ていた だきたいと思います。8月8日はワープ上里で英語でしゃべろう体験 が行われます。午前中が低学年、午後が高学年の予定となっております。 以上、教育長報告とさせていただきます。
行		
状		
況		

[illegible]